

富士山世界文化遺産協議会作業部会における主な意見

1. 第 29 回富士山世界文化遺産協議会作業部会 開催概要

- 日 時 令和 7 年 12 月 12 日(金) 午前 11 時から
- 場 所 富士吉田合同庁舎(山梨県富士吉田市)
- 出席者 国・県・市町村関係者、住民代表、資産所有者、関係団体(静岡・山梨両県関係者)
- 内 容 ・今夏の富士山の状況について
 - ・富士山包括的保存管理計画の改定について
 - ・令和 6 年度経過観察指標に係る年次報告書(案)について

2. 包括的保存管理計画の改定等に関する主な意見

- ・「アトリビュート」や「インタープリテーション」などは聞きなれない言葉なので、日本語での表記を検討すべき。
- ・地球温暖化による富士山の永久凍土への影響を経過観察指標に加えるべき。
- ・世界遺産登録後 10 年以上が経過し、倒壊している建物もある。こうしたことが起きないように、現状を踏まえ、実行性のある計画となるよう見直しを進めて欲しい。

上記意見については、指標等への反映の可否を含め、包括的保存管理計画の見直しに合わせ検討する。